

生活支援体制整備事業 第2層生活支援コーディネーター常勤嘱託職員募集要項
任期付採用職員（職員の産休・育休期間の代替職員）
（社会福祉法人 大阪市港区社会福祉協議会）

応募資格	(1) 社会福祉士、社会福祉主事任用資格、その他の福祉関係資格があれば望ましい (2) 上記資格がなくても、社会福祉に関する知識が豊富で、地域福祉の推進に関し、熱意のある方 (3) 本事業に期待されている役割を理解し、責任感をもって職務に取り組むことができる方 (4) パソコン（ワード・エクセル）の基本操作ができる方 (5) 外勤があるため自転車に乗れる方
給 与	月 給 234,000円 ※通勤手当 月額55,000円を上限に、最長6カ月以内の定期券額を年2回支給
保険加入	社会保険（健康保険、厚生年金保険） 労働保険（雇用保険、労災保険）
勤務場所 業務内容	港区在宅サービスセンター ひまわり（大阪市港区弁天2-15-1） (1) 区内の高齢者が参加できる活動、利用できるサービスの把握・整理情報発信 (2) 高齢者を中心とした集いの場や、助け合い活動などの立上げ・継続等への支援 (3) 住民・関係機関による話し合いの場の運営など ※支援を要する方への直接の相談業務ではなく、地域で活動されているボランティアや、取組みに関心のある住民、関係機関への支援・調整が中心となります。
募集人員	1名
雇用期間	令和8年6月1日～令和9年3月31日 ※ 産休・育休取得者の復帰状況により更新の可能性あり ※ 試用期間（2か月）あり
勤務条件	(1) 勤 務 週5日（4週8休） ※土曜日は月1回～2回程度勤務でA勤のみ (2) 勤務時間 A勤 午前9時～午後5時30分（休憩45分） B勤 午前10時30分～午後7時（休憩45分） ※B勤は月に1～2回程度 (3) 休 日 日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） 指定休日 4週につき4日 夏季休暇あり（昨年度実績5日） (4) 有給休暇 採用より2か月後に年間15日付与
選考方法	(1) 書類選考 (2) 書類選考の結果により面接試験を行います 面接場所 大阪市港区弁天2-15-1 （在宅サービスセンター ひまわり）
応募方法	担当者まで電話連絡のうえ、封筒に履歴書（JIS規格、顔写真添付）、職務経歴書を封入し、下記採用担当者あて郵送または持参してください。面接の日程を調整させていただきます。※封筒には必ず「第2層生活支援コーディネーター常勤嘱託任期付採用職員求人応募書類在中」と明記してください。

応 募 社会福祉法人 大阪市港区社会福祉協議会
問い合わせ先 〒552-0007 大阪市港区弁天2-15-1
電話：06-6575-1212
採用担当者：地域支援担当係長 久保（くぼ）